

平成27年8月5日

香川県知事 浜田 恵造 殿

香川県ダム検証に係る検討委員会
委員長 白木 渡



香川県ダム検証に係る検討に関する審議結果
(五名ダム再開発)

本日、第11回香川県ダム検証に係る検討委員会において審議したところ、当委員会は「五名ダム再開発 ダム検証に係る検討」に関して、別紙のとおり意見を付して審議結果をとりまとめた。

貴職におかれては、今後、当委員会の意見及び審議結果を十分に踏まえ、県の対応方針を決定されたい。

「五名ダム再開発 ダム検証に係る検討」に関する意見及び審議結果

香川県ダム検証に係る検討委員会

1. 香川県ダム検証に係る検討委員会の開催経緯

この委員会において、五名ダム再開発について審議等を実施した経緯は、以下のとおりである。

実施日	実施項目	審議内容等
平成22年12月13日	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ダム検証に係る検討の経緯について ダム検証に係る検討の進め方について 検証対象ダムの概要について
平成26年11月10日	第5回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ダム検証に係る検討の経緯について ダム検証に係る検討の進め方について 検証対象ダムの概要について
平成26年12月15日	第6回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ダム検証と河川整備計画変更手続きについて 第5回委員会における質疑に対する回答について
平成26年12月22日	第7回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 五名ダム再開発 現地視察 湊川流域、既設五名ダム
平成27年3月23日	第9回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 五名ダム再開発の検証に係る検討について 新規利水の必要性について
平成27年7月17日	第10回委員会	<ul style="list-style-type: none"> 五名ダム再開発の検証に係る検討について 計画変更 事業の点検 目的別検討（治水対策案、利水対策案） 総合的な評価（素案）
平成27年8月5日	第11回委員会	<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメント及び地元説明会における主な意見に対する県の考え方 総合的な評価

以下、県が行った「ダム検証に係る検討」を本検討といい、「香川県ダム検証に係る検討委員会」を検討委員会という。

2. 検討委員会の審議経過

本検討に関して検討委員会が審議等を行った項目は以下のとおりである。

1) ダム検証に係る検討の経緯について

- ・国におけるダム検証の経緯

2) ダム検証に係る検討の進め方について

- ・「ダム検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(国土交通省)の考え方
- ・香川県のダム検証に係る検討の進め方と検討委員会での対応

3) 検証対象ダムの概要について

- ・湊川流域の概要【水系の概要・水利用の現況・河川特性・河川環境】
- ・過去の主な洪水及び濁水被害
- ・湊川水系河川整備計画の概要
- ・ダム事業の計画概要と進捗状況
- ・計画の変更
- ・湊川水系河川整備計画の変更に相当する案の概要
- ・ダム計画の変更案の概要
- ・湊川の河口付近から五名ダム再開発付近まで河道の状況とその周辺の確認【現地視察】
- ・五名ダム再開発予定地でダムサイト付近の確認【現地視察】
- ・既設五名ダムの状況とその周辺の確認【現地視察】

4) ダム事業等の点検

- ・治水計画の前提となっているデータの点検
- ・新規利水に関して東かがわ市の水需給計画見直しの妥当性の確認
- ・流水の正常な機能の維持に関する計画の前提となった河川の状況の点検
- ・堆砂計画の妥当性の点検
- ・ダム計画の点検
- ・総事業費・工期の点検

5) 治水(洪水調節)の観点からの目的別検討

- ・治水対策 26 方策の概略検討と抽出選定評価
- ・治水対策案の詳細検討(4案【五名ダム再開発+河道改修】【遊水地+河道改修】【放水路+河道改修】【河道改修】)
- ・治水(洪水調節)の観点からの目的別の評価(7つの評価軸)

6) 新規利水の観点からの目的別検討

- ・利水対策 14 方策の概略検討と抽出選定評価
- ・利水対策案の詳細比較検討(3案【五名ダム再開発】【河道外貯留施設】【地下水取水】)
- ・新規利水の観点からの目的別の評価(6つの評価軸)

7) 流水の正常な機能の維持の観点からの目的別検討

- ・利水対策 14 方策の概略検討と抽出選定評価
- ・利水対策案の詳細比較検討(2案【五名ダム再開発】【河道外貯留施設】)
- ・流水の正常な機能の維持の観点からの目的別の評価(6つの評価軸)

8) 検討案に係る提出意見とそれに対する県の考え方（パブリック・コメント、関係住民への説明会）

- ・パブリック・コメントの提出意見（2人4件）に対する県の考え方
- ・関係住民への説明会(2会場、参加総数38人)での意見に対する県の考え方

9) 総合的な評価

- ・各目的別の検討及び意見を踏まえた五名ダム再開発の総合的な評価

3. 本検討に対する検討委員会の意見

検討委員会の設置の目的は、検討主体である県が、国土交通省が定める「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく、ダム事業の検証に係る検討の実施にあたり、「関係地方公共団体」と相互の立場を理解し、検討内容の認識を深めるとともに、「学識経験を有する者」の意見を聴くことである。検討委員会の基本的な立場としては、主に「(1)治水対策案・利水代替案等目的別の検討内容」、「(2)総合的な評価」についての意見を述べることにあり、今後の行政の総合的な施策への取り組みについても提言を行ったところである。

以下、本検討に対する検討委員会の意見をまとめる。

【第1回検討委員会】

- ・「治水」「利水（水道用水）」だけでなく、「流水の正常な機能の維持」についても、同レベルでの検討が必要ではないか。[学識経験者]
- ・ダムができることによる、生物の多様性の変化を見る視点も必要である。[学識経験者]
- ・トップダウン的に国から検討手法が決められているが、全国共通の考え方だけでなく、地域特性を考慮し、ボトムアップ的に議論すべきではないか。[学識経験者]
- ・地域の現状を把握して、評価軸の重み付けを進めていくことが重要である。[学識経験者]
- ・地元の意見を踏まえる必要がある。[学識経験者]
- ・現五名ダムは容量も小さく、平成16年の台風時には、ダムの能力をオーバーし、下流に大きな被害が発生した。この地区は非常に洪水被害を受けやすい地域であり、また利水面も含めて、早期の対応を望む。[東かがわ市]

【第5回検討委員会】

- ・治水安全度が流域によって異なっていることについて議論が必要。[学識経験者]
- ・香川県にとって自己水源の確保は重要な問題であり、県独自の評価軸も必要。[学識経験者]
- ・新規利水の必要性についてきちんとした説明が必要。[学識経験者]
- ・希少種の存在について確認しておくこと。[学識経験者]
- ・目的、方策、目標といった言葉や様々な評価軸があり、複雑で分かりづらく、また専門用語が多用されているため、分かりやすく表現する工夫が必要。[学識経験者]
- ・湊川は東讃地区を代表する河川でありながら、東讃にあるダムの中で容量が一番小さい。平成16年の台風23号では、洪水がダム天端を越えて下流に大きな被害が発生した。この地区は非常に洪水被害を受けやすい地域であり、河川規模に見合った能力のダム整備を望む。[東かがわ市]

[第6回検討委員会]

- ・特になし

[第7回検討委員会]

- ・特になし

[第9回検討委員会]

- ・開発水量を当初計画の3,000m³/日から2,000m³/日に変更することは理解できた。2,000m³/日の水源確保が必要であるという点はゆるがないようにして説明していくことが重要である。[学識経験者]
- ・有収水量、有収率等の専門用語については、分かりやすい説明を入れてほしい。
[学識経験者]
- ・代替案の検討にあたっては、近年、下水の処理技術が高度化しているため、再生水の活用も視野に入れていくべきではないかと感じている。[学識経験者]
- ・人口が減少していく中で新規利水として2,000m³/日が必要であることについて、渇水時におけるリスクを考え、不安定水源での確保水量が減少できること等、分かりやすい説明をしてほしい。[学識経験者]
- ・近年、ため池の維持管理ができずに機能を確保できないという状況もあると聞いている。香川用水ができた当時と現在でも状況が変化してきているため、それぞれの水源の供給量がどこまで信頼できるものか不安に思っている。[学識経験者]
- ・地域戦略を検討していくうえで、ダム の位置付けはとても重要である。[東かがわ市]
- ・五名ダムは老朽化が著しく、河川に対してとても規模が小さいものとなっている。
[東かがわ市]

[第10回検討委員会]

- ・ダムは大事だと考えている。ダムは水の教育の場でもある。行政は、治水や利水の効果や大切さについて、もっと住民や県民にアピールしていく必要がある。[学識経験者]
- ・ダム の役割として、「治水」、「利水」がある。「利水」の中には、動植物に配慮した環境保護の側面もあり、その部分も非常に重要である。[学識経験者]
- ・コストが安いからいいというわけではない。ダム の役割から必要性を説明し、その役割に対する応分の負担は必要であると考えている。[学識経験者]
- ・利水代替案の貯水池案は上流まで導水しなければならない。新規利水は導水の必要性を理解できるが、正常流量を上流まで導水するのは現実的ではないのではないかと。
[学識経験者]
- ・計画の変更で対象降雨量を増やしているが、それ以上の雨が降らないとも限らない。変更計画が適正な規模となっているかを丁寧に説明する必要がある。[学識経験者]
- ・ダムで洪水を防御しても、下流で土砂崩れがあれば危険を排除できない。砂防や土砂災害対策も併せて実施するべきではないか。[学識経験者]

- ・ 地元が誇れ、地域の宝になって、賑わいが創出されるようなダム整備を実施してほしい。
[学識経験者]
- ・ ダムができるまでにどうしても時間がかかる。その間の地元流域の住民のために、河川の点検や必要箇所の修繕などを適切に実施することが必要である。[学識経験者]
- ・ 平成16年台風23号では、非常に大量の降雨があり、流域に甚大な被害があった。被災した地元からすると、一日も早くダムを完成させてほしい。[東かがわ市]
- ・ 新規利水の代替案では、地下水取水が検討されているが、渇水時には地下水が塩水化したとの情報もある。代替案として実現するのは困難だと思う。[東かがわ市]

[第11回検討委員会]

- ・ 早く事業を進めるべきである。費用対効果につながるのだが、短期的な視点だけではなく、将来世代を見据えたダム計画としていただきたい。[学識経験者]
- ・ 既設五名ダムは流域に対して十分な規模を有していない。五名ダム再開発には治水・利水の両面で住民は期待しており、いつ出来るのかと心待ちにしている。一日も早い完成をお願いしたい。[東かがわ市]

4. 審議結果

五名ダム再開発についての審議結果は以下のとおりである。

- 「ダム検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って検討した結果、「計画を変更した五名ダム再開発案が最も有利である。」とした県の検討結果は妥当である。
- 検討段階での意見については、今後の行政施策の実施にあたり適切に対応されたい。